

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

artienceグループは、「サステナビリティ憲章」で、「継続的改革によるコーポレート・ガバナンスの充実化」をサステナビリティ経営の柱の一つとして定めています。

継続的改革によるコーポレート・ガバナンスの充実化

経営資源やリスク管理における間断なき改革と検証を継続し、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを構築・維持します。経営環境の変化に柔軟に適応し、グループの持続的成長に資するレジリエントな企業経営に努めます。

「サステナビリティ憲章」(2024年1月改定)より抜粋

コーポレート・ガバナンスの各課題は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に沿って取り組みが行われ、適正なコーポレート・ガバナンスの構築に努めています。

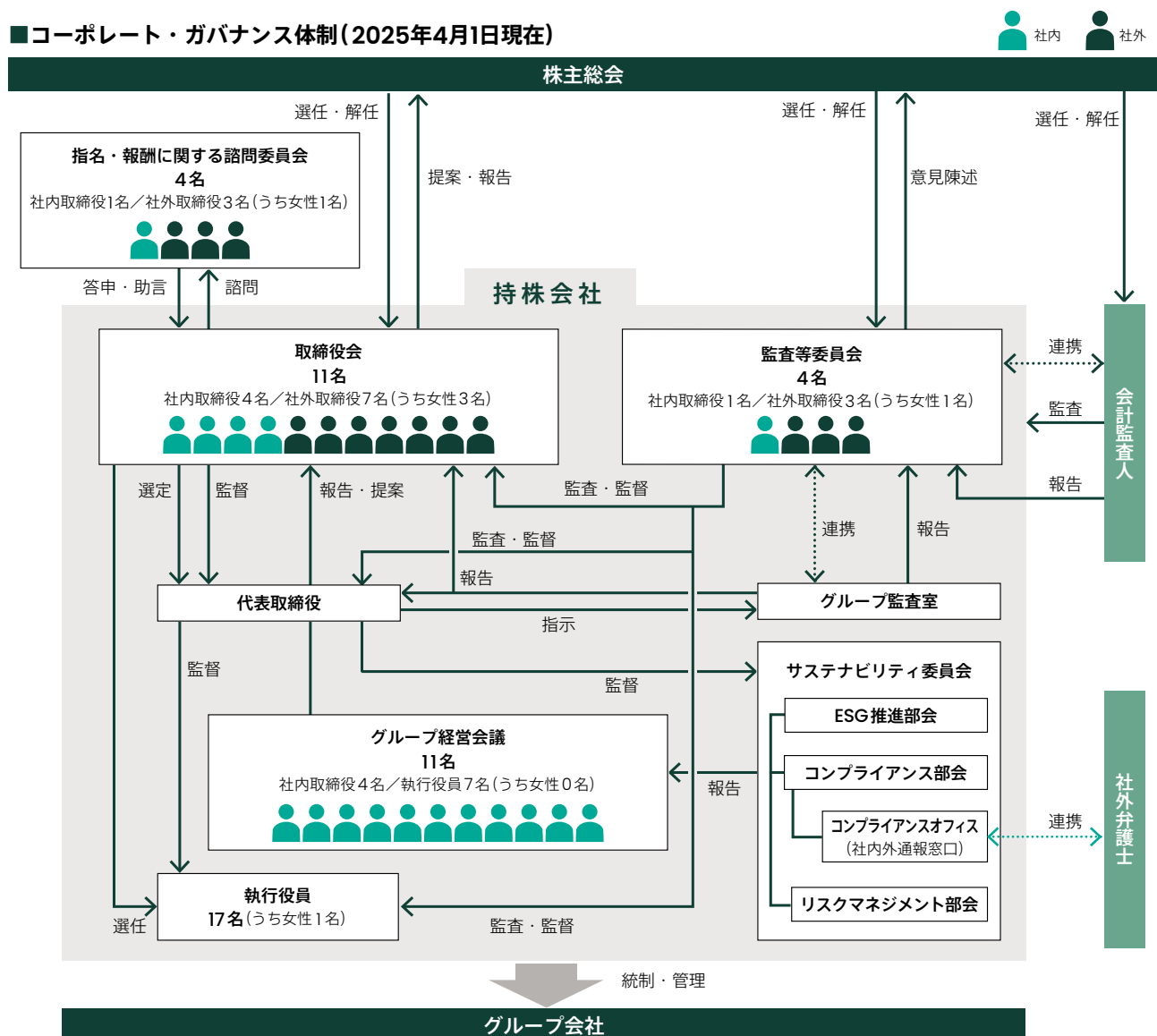
監査等委員会設置会社の体制を選択することで、監査等委員が取締役会における議決権を持ち、経営の公正性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能を強化しています。また、執行役員制度(任期1年)を採用することで、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能を強化しています。

一方、中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)の各社では、持株会社の取締役が出席する事業会社の経営会議を定期的開催し、経営方針・戦略の共有と執行課題・業績の討議を行っています。



「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」およびコーポレート・ガバナンスの取り組みについて、詳しくは当社ウェブサイトの「サステナビリティ>ガバナンス>コーポレート・ガバナンス」に掲載しています

■コーポレート・ガバナンス体制(2025年4月1日現在)



コーポレート・ガバナンス

■主な会議体・委員会の責務と構成

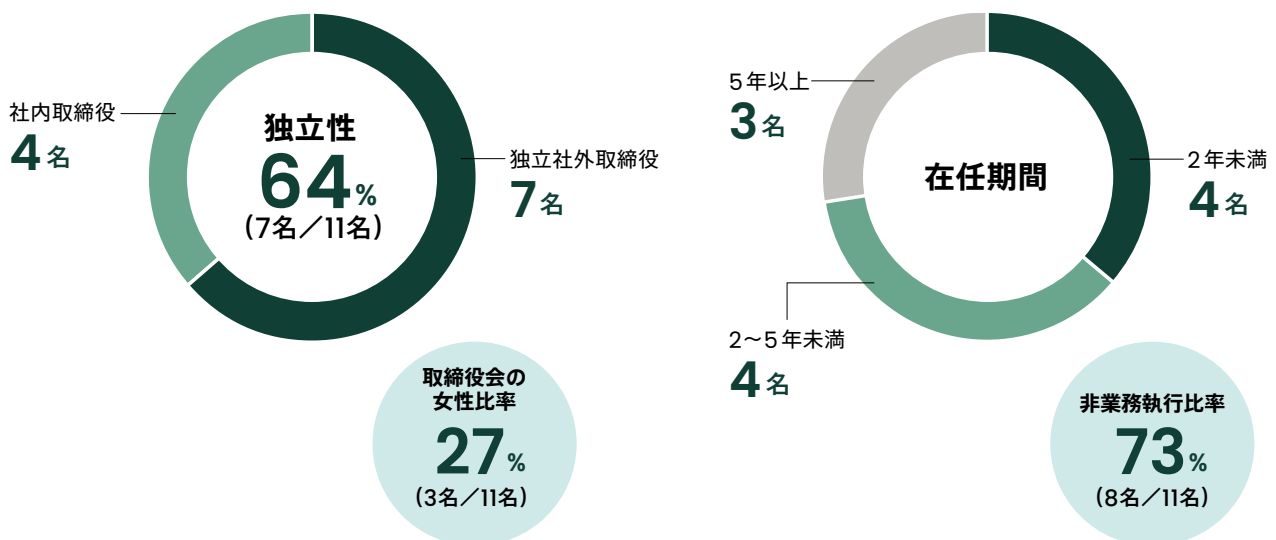
取締役会	・グループ全体の経営上の意思決定と業務執行状況の監督を行う ・法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定を行う ・議長は代表取締役社長 ・構成員は監査等委員でない取締役7名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の11名（うち女性3名） ・任期は監査等委員でない取締役は1年、監査等委員である取締役は2年 ・2024年度は17回開催
監査等委員会	・内部監査部門であるグループ監査室および会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査する ・グループ監査室とは監査等委員会での定期的な報告に加えて情報交換会を随時実施、また会計監査人とは監査結果の報告に加えて情報交換会を随時実施している ・構成員は監査等委員4名（うち社外取締役3名） ・任期は2年 ・2024年度は13回開催
指名・報酬に関する諮問委員会	・取締役候補者およびその報酬について透明性・客観性をもって審議する ・後継者計画について検討・評価する ・委員長は社外取締役 ・構成員は社内取締役1名、社外取締役3名 ・2024年度は4回開催
グループ経営会議	・取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行う ・構成員は社内取締役、常勤監査等委員、重要な経営機能を統括もしくは担当する、技術・研究・開発および知的財産担当執行役員、グループ総務部長、グループ財務部長、グループ人事部長、中核事業会社3社の代表取締役 ・2024年度は26回開催

取締役の構成

当社の取締役会は、多様性、専門性に配慮した人員で構成するものとしており、経営に関連する各分野の見識や経験およびジェンダー平等の実現などにも配慮して豊かな多様性

を確保することを重視しています。現在は多様かつ高度なスキルを持った取締役で構成し、また、そのうち過半数は当社が定める独立性基準に準拠した独立社外取締役です。

■当社取締役の構成



コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、抽出した課題をもとに取締役会の改善に取り組んでいます。

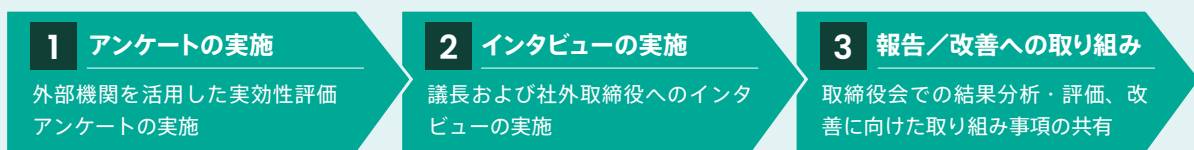
2024年は、偏りのない設問の設定と、他社比較を含む定量的な結果分析を行うため、2023年と同様に外部機関の

関与・助言を得て、全取締役を回答者とした5段階評価（点数選択設問）と自由記入設問のアンケート調査を実施しました。さらに、課題認識を的確に行うため、取締役会議長と独立社外取締役を対象に、個別の課題意識を再確認するインタビューを実施しました。

アンケートとインタビューの結果をもとに取締役会による討議を経て、最終的な評価を行いました。

■実効性評価の概要

【実施プロセス】



【過去2年間に抽出した課題と実施した取り組み】

2022年度実効性評価での課題に対する取り組み

- 株主・投資家との対話に関する報告が不十分であるとの意見を踏まえ、2023年度以降、半期ごとに取締役会へ報告することとしました。
- 執行側の研修等を含む役員トレーニングの詳細が不明との意見を踏まえ、取締役会へ年間実施事項を報告しました。
- 指名・報酬に関する諮問委員会から取締役会への報告が不十分との意見を踏まえ、2024年度より諮問委員会の実施回数を増加し検討を深めるとともに、取締役会への報告を強化しました。

2023年度実効性評価での課題に対する取り組み

- 取締役会の構成に事業経験者を増やすべきであるとの意見を踏まえ、2025年3月開催の第187回定時株主総会で経営と財務に関する知見の高い2名を新たに社外取締役候補者とし、選任されました。

2024年度実効性評価のプロセス（2024年12月～2025年2月実施）

- 第三者外部機関の関与・助言を得てアンケートを作成し、実施しました。

- 外部機関によるアンケート集計結果をもとに、議長および独立社外取締役を対象にインタビューを実施しました。
- アンケートとインタビューの結果を2025年3月の取締役会において分析、議論および評価しました。

2024年度実効性評価の結果・課題

- 年々取締役会の実効性が向上してきているなど、概ね肯定的な評価が得られ、総じて取締役会全体の実効性が確保されていることを確認しました。
 - 過年度の実効性評価で指摘された事項についても改善が確認されました。
 - 2024年度実効性評価では、取締役への期待役割に応じた論点の明確化や執行側からの情報提供の充実など、取締役会等での議論を高度化させるための運営改善の提案・指摘がありました。この指摘に対し、有益な議論をする環境づくりのため、2025年度は取締役間の意見交換の機会の充実や、社外取締役に対する情報共有の充実に取り組んでいきます。
- 当社取締役会は本評価で抽出された課題へ対応し、改善状況を次の評価で把握することで、継続的な実効性向上に努めていきます。

取締役会における討議の活性化

取締役会の出席者に対し、事前に議題についての説明や資料配布を行うことによって活発な討議を促進しています。

2024年度の取締役会で討議・審議された主な議題は、法定決議事項のほか、コーポレートガバナンス・コードで求められる事項（取締役会の実効性評価、政策保有株式の経済合

理性検証、株主総会における議決権行使結果分析、株主・投資家との対話状況など）、サステナビリティ関連方針群の制改定、中期経営計画artience2027、年度計画、資本効率改善に向けた取り組み、大型投融資、指名・報酬に関する諮問委員会の活動状況、人的資本・リスクマネジメント・コンプライアンスの取り組みなどでした。

コーポレート・ガバナンス

主な会議体の構成・出席状況とスキルマトリックス

取締役会の構成については、経営課題に対する有益な監督や助言が得られるように、期待する分野を設定し、適切な

審議や執行の監督を行うために豊富な経験や専門的知見を有する多様な取締役で構成することとしています。

■取締役の出席状況、専門性・経験(スキルマトリックス)

氏名・役位	年齢 性別 (国籍)	会議体の構成・出席状況 ^{※1}				主な専門性・経験 ^{※4}						
		取締役会	監査等 委員会	指名・報酬に 関する 諮問委員会	グループ 経営会議	経営	技術・ 研究開発 生産	営業 マーケティング	グローバル	財務・ 会計	人事・ DE&I	ESG コンプライアンス リスク管理
高島 悟 代表取締役社長 グループCEO	64歳 男性 (日本)	○ (議長) 100% (17回/17回)		○ 100% (4回/4回)	○ 100% (26回/26回)	○		○	○			
濱田 弘之 取締役副社長 経営全般、コーポ レート部門担当	66歳 男性 (日本)	○ 100% (17回/17回)			○ 100% (26回/26回)	○		○	○	○		○
安達 知子 独立社外取締役	71歳 女性 (日本)	○ 100% (17回/17回)				○	○				○	
藤本 欣伸 独立社外取締役	59歳 男性 (日本)	○ 92% (12回/13回) ※2							○			○
立藤 幸博 独立社外取締役	65歳 男性 (日本)	○ ※3		○ ※3		○	○					
小杉 乃里子 独立社外取締役	58歳 女性 (日本)	○ ※3				○			○	○		
佐藤 哲章 取締役 品質保証・生産・環境、 サステナビリティ、 購買、物流担当	64歳 男性 (日本)	○ 100% (17回/17回)			○ 100% (26回/26回)		○					○
加野 雅之 取締役 (常勤監査等委員)	62歳 男性 (日本)	○ 100% (13回/13回) ※2	○ (委員長) 100% (10回/10回) ※2		○ 100% (20回/20回) ※2						○	○
横井 裕 筆頭独立社外取締役 (監査等委員)	70歳 男性 (日本)	○ 100% (17回/17回)	○ 100% (13回/13回)	○ (委員長) 100% (4回/4回)					○			○
木村 恵子 独立社外取締役 (監査等委員)	65歳 女性 (日本)	○ 100% (17回/17回)	○ 100% (13回/13回)	○ 100% (4回/4回)							○	○
松本 実 独立社外取締役 (監査等委員)	68歳 男性 (日本)	○ 100% (17回/17回)	○ 100% (13回/13回)							○		○

※1 2024年度の出席状況 ※2 2024年3月26日就任 ※3 2025年3月26日就任

※4 主な専門性・経験は、それぞれの取締役が有するすべての専門性や経験を示すものではありません

コーポレート・ガバナンス

■グループ経営会議メンバーである執行役員の出席状況、専門性・経験(スキルマトリックス)

氏名・役位	年齢 性別 (国籍)	会議体の構成・出席状況※1				主な専門性・経験※3						
		取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 に関する 諮問委員会	グループ 経営会議	経営	技術・ 研究開発 生産	営業 マーケティング	グローバル	財務・ 会計	人事・ DE&I	ESG コンプライアンス リスク管理
町田 敏則 常務執行役員 技術・研究・開発、 知的財産担当 グループR&D本部長	63歳 男性 (日本)				○ 100 % (26回/26回)	○	○					
中村 隆裕 常務執行役員 グループ総務部長 インキュベーション センター担当	63歳 男性 (日本)				○ ※2			○				○
有村 健志 執行役員 グループ財務部長	52歳 男性 (日本)				○ 100 % (26回/26回)					○		
関野 純二 執行役員 グループ人事部長	53歳 男性 (日本)				○ 100 % (26回/26回)						○	○
岡市 秀樹 常務執行役員 トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長	64歳 男性 (日本)				○ 96 % (25回/26回)	○		○	○			
有吉 泰 常務執行役員 トーヨーケム株式会社 代表取締役社長	52歳 男性 (日本)				○ 100 % (26回/26回)	○	○					
安田 秀樹 常務執行役員 東洋インキ株式会社 代表取締役社長	57歳 男性 (日本)				○ 100 % (26回/26回)	○	○					

※1 2024年度の出席状況 ※2 2025年4月1日よりグループ経営会議出席メンバー
※3 主な専門性・経験は、それぞれの執行役員が有するすべての専門性や経験を示すものではありません

■各スキルの内容・選定理由

項目		選定理由
会社の基盤、 成長に関する事項	経営	中長期的に持続可能な成長戦略を策定・実行するために、企業経営での総合的判断が求められており、個別の専門性に偏らない、事業経営ないし組織運営の経験を必要な項目として選定しています。
	技術・研究開発 生産	当社が培ってきた技術をさらに進歩・発展させ、さまざまなイノベーションを起こすために、技術・研究開発・品質・生産の各分野に関する確かな識見・経験を必要な項目として選定しています。
	営業 マーケティング	市場において着実に増収増益を重ね、中長期的に成長し続けるために、営業やマーケティングに関する豊富な識見・経験を必要な項目として選定しています。
	グローバル	当社はグローバルに事業を展開していることから、海外でのマネジメント経験や海外の生活文化・事業環境、地政学や地域戦略に関する幅広い識見と経験を必要な項目として選定しています。
会社の成長実現を 担保する事項	財務・会計	当社の資本の効率的な運用による企業価値の最大化のために、正確な財務報告、強固な財務基盤構築が実現でき、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元強化の実現する確かな識見・経験を重要な項目として選定しています。
	人事・DE&I	当社が最も重要としている経営資源は「人材」であり、グループの価値創造を支える多様な人材に向けた人事分野(人材育成、DE&Iを含む)に関する経験・識見・専門性を必要な項目として選定しています。
	ESG コンプライアンス リスク管理	サステナビリティ経営を推進し、サステナビリティビジョンasv2050/2030の実現やマテリアリティで示した社会課題を解決するために、ESGやコンプライアンス、リスク管理に関する幅広い経験・識見・専門性を重要な項目として選定しています。

コーポレート・ガバナンス

社外取締役の独立性判断基準

社外取締役については、独立性確保の観点から「社外取締役の独立性に関する基準」をもとに選定しています。

※「社外取締役の独立性に関する基準」の詳細は有価証券報告書およびコーポレート・ガバナンス報告書に記載しています



「コーポレート・ガバナンス報告書」については、当社ウェブサイトの「株主・投資家情報＞IR資料室(日本語)」
「Investor relations > IR archives > Corporate Governance Report (英語)」に掲載しています

社外取締役の役割と機能

社外取締役は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項等について、企業の健全な経営を実現するための監督機能として独立した客観的立場から経営監視機能、助言機能を担います。

役員向け研修の実施

取締役・執行役員の知識向上を目的とした研修を定期的に実施しています。2024年度は、変革に向けた役員層向けマインド醸成ワークショップ(参加対象：取締役、執行役員)、ガバナンス研修(参加対象：新任執行役員、経営者ポジションに赴任する新規海外駐在員)、女性活躍推進への理解を深めるための研修「PMSと月経困難症に関するセミナー」、不妊治療に関する理解促進セミナー(参加対象：執行役員、部門長)、生成AI研修(参加対象：取締役、執行役員)を実施しました。

計画的な研修を通じて経営層に必要な経験・知見の獲得を促し、広い視野を持ち中長期的に持続可能な成長戦略を策定・実行するためのスキルを強化する機会を提供しています。

最高経営責任者等の後継者計画 (サクセッションプランニング)

最高経営責任者を含む後継者計画としては、社長が自ら主宰し直接参画して次世代の経営人材の発掘・育成をする「未来検討タスクフォース(参加対象：部門長)」や「次世代リーダー研修(参加対象：生産系課長層)」をその体系として位置付けており、将来の経営者候補の育成を行っています。

取り組み状況については指名・報酬に関する諮問委員会が確認し、育成施策についての議論や候補者との面談を適宜実施するほか、取締役会への報告を行っています。

経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名

取締役候補を指名する際は、執行が指名基準をもとに総合的に判断した人選を指名・報酬に関する諮問委員会が審議し、取締役会での審議・決議により決定します。監査等委員である取締役候補については、株主総会への選任議案提出に関する監査等委員会の同意を得たうえで取締役会での審議・決議により決定します。

経営陣幹部の解任については、取締役懲戒規程に定める解任基準に照らして諮問委員会で諮問します。なお、最高経営責任者、取締役候補者の指名基準については、コーポレート・ガバナンス報告書に記載しています。

社外取締役へのサポート体制

社外取締役に対しては、当社グループの経営戦略や事業の内容・状況等の理解を深めるため、就任時に事業所見学、担当役員からの説明などを行っています。また、全社会議であるサステナビリティ会議(年1回)や役員・管理者向け研修などへの参加、事業所・製造所への訪問および社員との座談会の開催など、当社を知る機会を増やしています。

取締役会に付議される議案などの資料を社外取締役に事前に配布し内容を説明する場を設けることで、取締役会を含む経営会議の重要事項については、これらの会議への出席有無にかかわらず、重要書類の閲覧や取締役会での報告を通じて、社外取締役が当社の業務執行の状況を適時に把握できる体制をとっています。2024年は、会議の進行の調整や事前説明の時間を大幅に増やすなど、より深い議論が行えるように改善しています。

コーポレート・ガバナンス

株式の保有状況

〔投資株式の区分の基準と考え方〕

当社は投資株式を、純投資目的である投資株式(株式の価格の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式)、純投資目的以外の投資株式として区別しています。

〔純投資目的以外の投資株式〕

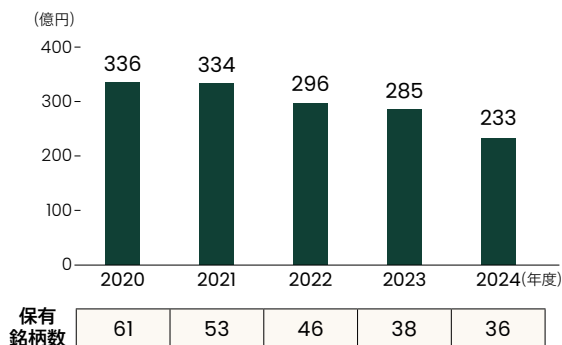
当社は、業務提携、取引関係の維持・強化、原材料の安定調達などの経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策的に保有しています。

これらの保有上場株式は、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとにその経済合理性を中長期的な観点より検証し、保有の意義が薄れた銘柄については売却しています。また検証の結果、保有の意義が薄れたと判断しなかった銘柄であっても、当社グループの資本効率向上に資する場合は、発行会社と丁寧に対話したうえで売却を進める方針を2024年8月の取締役会で決議しました。

なお、前中期経営計画期間(2021年度～2023年度)においては131億円の売却を実施しており、当中期経営計画期間(2024年度～2026年度)においても保有株式を200億円以上を売却する計画としています。

保有上場株式の議決権行使については、各議案が発行会社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、当社を含む株主共同の利益に資するものであるか否か、また当社グループの経営や事業に与える影響などを定性的かつ総合的に勘案したうえで、議案ごとに適切に行使します。なお、発行会社において企業価値の著しい毀損、重大なコンプライアンス違反の発生など、特別な事情がある場合や、株主としての当社の企業価値を損なうことが懸念される場合は、発行会社との対話などにより十分に情報収集したうえで、慎重に賛否を判断します。

■上場株式保有額の推移(薄価ベース)



適時開示情報について

artience(株)グループ総務部とグループ財務部が関連部門と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示に努めています。また、金融商品取引法および証券取引所が定める開示規則などに要請される開示項目以外であっても、投資家の判断に影響を与えられと思われる情報は積極的に開示しています。



「情報開示に関する方針」(ディスクロージャーポリシー)については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

役員報酬制度

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と認識しており、役員報酬に関する基本ポリシーに基づいて制度を構築し、また指名・報酬に関する諮問委員会において客観的な視点を取り入れながら運用しています。

役員報酬に関する基本ポリシー

1. 経済情勢および経営成績とのバランスを勘案した水準であること
2. 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
3. 経営理念の体現および中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること
4. 業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
5. ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

コーポレート・ガバナンス

役員報酬の決定プロセス

当社の役員報酬は、従来「指名・報酬に関する諮問委員会」が評価プロセスおよび評価結果などについて審議、答申したのち、取締役会の決議により決定してきました。2025年3月26日開催の取締役会において、同日以後の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定権限を、諮問委員会に委任することを決議しました。当該権限を、構成員の過半数が独立社外取締役である諮問委員会に委任することで、個人別の報酬額（基本報酬額と業績連動報酬額の和）の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めました。

加えて、今後の役員報酬制度においては、中長期的な企業価値向上に向け譲渡制限付株式報酬の比率を高めること、また資本効率性を重視し、業績連動報酬の評価指標として新たにROEを取り入れることを検討しています。

【役員報酬の概要】

当社の役員報酬は、成果重視と透明性確保の観点から、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の報酬を、「基本報酬」、「業績連動報酬」および「譲渡制限付株式報酬」で構成しています。2022年3月23日開催の定時株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額は、年額5億円以内（うち社外取締役1億円以内）、監査等委員である取締役の報酬総額は、年額1億円以内です。

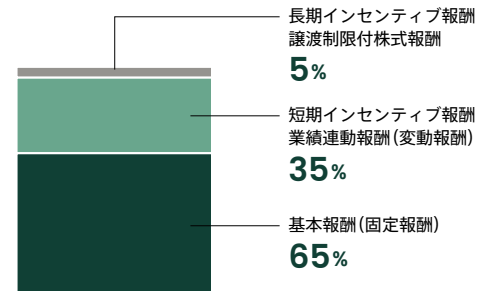
また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額は、年額5億円以内とは別枠とし、年額1億円以内としています。

■取締役の報酬等の総額（2024年度）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	300 (37)	203 (37)	86 (－)	10 (－)	8 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	56 (30)	56 (30)	－	－	5 (3)
合計 （うち社外役員）	356 (68)	259 (68)	86 (－)	10 (－)	延べ13 (延べ7)

※ 上記の金額には、2024年3月26日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます

■各報酬構成要素の割合※



※ 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の場合

- 基本報酬は金銭による月例の固定報酬とし、役位に基づき決定します。
 - 業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させる仕組みを取り入れ、短期インセンティブ報酬とし月例報酬として支給します。監査等委員でない社内取締役を支給対象としています。
 - 譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主のみなさまと共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上および企業価値増大に対する意欲や貢献を一層高めるための長期インセンティブ報酬であり、監査等委員でない社内取締役を支給対象としています。
- 監査等委員である取締役は、業務執行に対する監督機能および監査機能を担う職責と役割に鑑み、基本報酬のみとしてその上限は年額1億円です。

リスクマネジメント

基本的な考え方

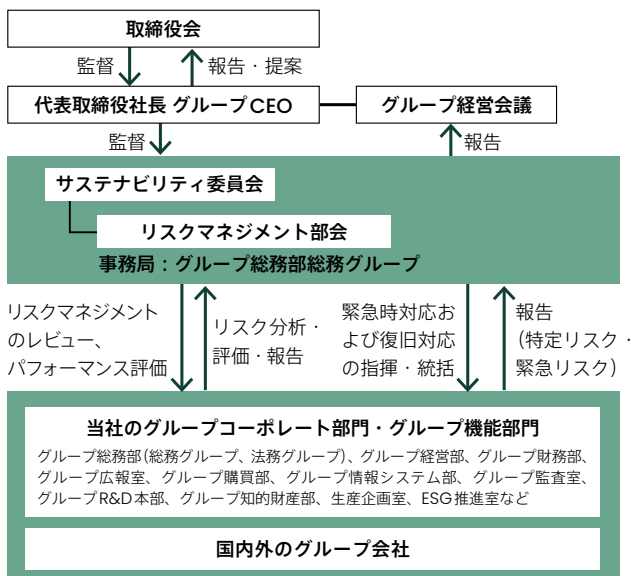
artienceグループは、事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、迅速かつ適切な対応により、リスクによる影響を最小限にとどめることが重要な課題であると認識しています。「リスクマネジメントに関する基本方針」(2024年1月1日改定)「内部統制システムの整備に関する基本方針」(2024年1月1日改定)に基づき、リスクマネジメント部会の方針として「リスクマネジメント活動方針」を定め、継続的なリスクの見直しと改善を行いながら取り組みを進めています。2025年7月、事業継続計画(BCP)方針を定めました。

WEB 「リスクマネジメントに関する基本方針」「内部統制システムの整備に関する基本方針」「リスクマネジメント活動方針」「事業継続計画(BCP)方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>ガバナンス>リスクマネジメント」に掲載しています

推進体制

リスクマネジメント担当役員(リスクマネジメント部会長)のもと、グループ総務部を事務局とするリスクマネジメント部会で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。また、グループの各社・各部門では、社会環境の変化や日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、リスク発生の未然防止とリスク被害の軽減対策に取り組んでいます。リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスクを発生可能性と重大性に基づき評価したリスクマップを作成し共有しています。重要リスクについては、リスク軽減のための活動の進捗と達成度を部会で確認し、グループとして対応する必要のある全社的リスクをグループ経営会議および取締役会に報告しています。新たに重要リスクとなりうる問題が発生した場合は、取締役会に報告するとともに、対策本部を設置し対応を図っています。

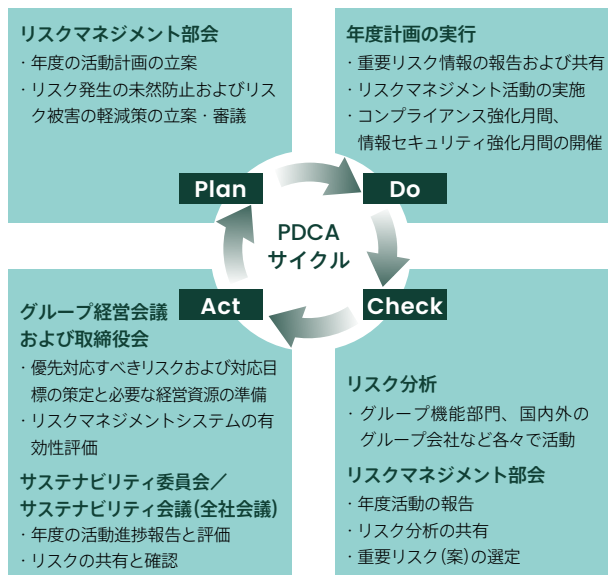
■ リスクマネジメント体制(2025年度)



※ P.12 「サステナビリティ推進体制(2025年度)」より抜粋・加筆

リスクマネジメントプロセス

リスクマネジメント体制のもと、リスクの見直しを進めPDCAサイクルを回しながら活動の質の向上を図っています。



指標と目標

■ グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ テーマ：4-2. コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ

コンプライアンスとリスクマネジメントを継続的に見直し、体制の実効性を向上させる

- ・海外情報セキュリティ体制の整備(共通ルール施行と拠点ごとのカスタマイズ、脆弱性検査・是正活動など)

リンク グループマテリアリティ2025-2030 P.10~11

【2024年度の実績】

KPI・施策	2024年度実績
海外情報セキュリティ体制の整備(共通ルール施行と拠点ごとのカスタマイズ、脆弱性検査・是正活動など)	・海外も含めた情報セキュリティ強化月間(9~11月)を実施 ・セキュリティ対策状況のアセスメントを実施 ・脆弱性診断を行い既知の脆弱性に対する迅速な対応を指示・指導

リスクマネジメント

2024年度の主な活動

2024年度は、全社視点でリスクアセスメントを実施し、全社重要リスクの確認を行うとともに、①CSIRTによる最新のインシデント状況の共有、②品質不正・品質瑕疵リスクの対応状況の確認、③法務リスクの対応状況の確認と情報共有を行いました。教育・啓発活動としては、①国内全拠点の業務用車輛の運転者、その管理者をそれぞれ対象とした安全運転講習会、②派遣社員やパート社員を含む生産拠点でのeラーニングを活用した腰痛災害の防止と電気火災の防止に関する安全教育(全2回開催：各約2,000名が受講)、③グループ全体の品質の安定化、リスク低減を図るため、各事業の品質チェックシートを作成し、海外拠点への展開などを実施しました。

重要リスクの選定

リスクマネジメント部会では、各社各部門のリスクを発生可能性と重大性に基づきアセスメントしています。アセスメント評価基準の見直しを行い、基準の統一を図るとともに全社的な重要リスクを一覧化したリスクマップを全社で共有しています。想定される重要リスクのうち事業継続に影響度が高いテーマについては、該当部門が計画的に対策を進めており、進捗状況をグループ経営会議および取締役会に報告しています。重要リスクを経営層がモニタリングすることにより、グループ全体の視点、経営視点でのリスク認識のもと、リスクマネジメント活動を推進しています。

■発生可能性の評価基準

4	ほぼ確実に発生する可能性があった(年に1～数回発生する)	2	いつか発生するかもしれないと予見できた(10～50年に1回発生する)
3	発生する可能性があった(数年または10年に1回発生する)	1	例外的な状況でのみ発生する(50年以上など長期に1回発生する)

■重大性の評価基準

	人的損害	金銭損害	レピュテーション
4	死亡事故	50億円以上の損害	・マスメディアやSNSに(悪い意味で)長期的かつ大きく取り上げられる ・取引先や消費者の信用を著しく失う
3	負傷者多数	10億円以上の損害	・マスメディアやSNSに(悪い意味で)一時的に大きく取り上げられる ・複数の取引先や消費者の信用を失う(信頼回復に5年以上)
2	入院を要する負傷	1億円以上の損害	・マスメディアやSNSに小さく取り上げられる ・一部の取引先や消費者の信用を失う(信頼回復に2～3年以上)
1	軽傷	1億円未満の損害	・日常の管理で解決する

■重要リスクマップ

大 ↑ 損害の重大性 ↓ 小		- 知的財産権侵害、秘密情報流用・漏洩 - 独占禁止法違反 - メディア対応レピュテーション - 火災・化学物質漏洩事故 - 人権リスク		
	・海外グループの不適切会計	- PRTR、外為法改正対応不備 - サイバーセキュリティ事故	- 感染症 - 品質不正や品質瑕疵 - 原材料調達 - 固定資産の減損 - 国内・海外での自然災害 - 地政学リスク	- 高インフレや通貨安 - 気候変動 - 環境規制強化
			- 労働災害 - 移転価格等の税務リスク - 人材確保 - 人材流出	不良債権発生
低 ← 発生の頻度(可能性) → 高				

リスクマネジメント

重要リスクに対する対応(2024年度)

- ・高インフレや通貨安 キャッシュフロー経営やCCC短縮の推進により、環境変化の影響を抑制
- ・気候変動／環境規制強化 CO₂削減ロードマップを策定。全社グローバルScope3を算定
- ・原材料調達 リスク懸念の原材料リスト・サプライヤー評価シートの見直し、需要変動に応じた購買戦略の策定、機動的な価格改定の実施
- ・品質不正や品質瑕疵 国内外で品質トラブルシートを展開、品質教育・未然防止活動を実施
- ・国内・海外での自然災害 災害対策マニュアル・災害時通信手段の見直し、訓練により事業継続を推進

代表的な事業等のリスク

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性がある代表的事業等のリスクとして以下のリスクを想定しています。2024年度において当社グループに甚大な悪影響を及ぼすリスクの発生はありませんでした。

■代表的な事業等のリスク

リスク項目	代表的なリスク
①海外活動に潜在するリスク	・法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更 ・社会的共通資本が未整備なことによる企業活動への悪影響 ・不利な政治的要因の発生 ・テロ、戦争などによる社会的混乱 ・予期しえない労働環境の急激な変化
②システム障害、情報漏洩、滅失、毀損に関するリスク	・システム障害による業務停止 ・ランサムウェアをはじめとするマルウェア攻撃などによる情報漏洩、滅失または毀損の発生
③品質・製造物責任に関するリスク	・製品の品質に起因する事故、またはクレームの発生 ・物流の2024年問題
④自然災害・感染症などに関するリスク	・大規模地震や大雨などの自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）などによる、原材料の調達困難化、生産活動への支障、世界的な消費活動の停滞、サプライチェーンの物流機能の停滞などに伴う供給不能
⑤原材料調達に関するリスク	・市況変動、天災、事故、政策などによる価格高騰や供給不足 ・調達先からの原材料供給の遅延・停止や、それに起因する取引先への供給不履行による損害賠償などの発生
⑥為替の変動に関するリスク	・急激な為替変動
⑦一般的な法的規制に関するリスク	・国内外の法規制の変更や、それに伴う市場の変化 ・環境問題や製造物責任、特許侵害をはじめとする当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争
⑧環境負荷発生のリスク	・国内外の環境法規制の変更や、それに伴う市場の変化 ・環境負荷低減の対応の遅れによる費用の増加 ・社会的な環境対応要請（脱プラスチック、カーボンニュートラルなど）に対する追加投資、事業形態の変更
⑨気候変動に関するリスク	・国内外の気候変動に関する規制の変更や、それに伴う市場の変化 ・CO₂排出量削減など社会的な要請に対する対応の遅れによる費用の増加
⑩一般的な債権回収に関するリスク	・顧客の経営状況の悪化による売上債権などの回収困難
⑪固定資産の減損に関するリスク	・経済条件の変化や事業の見直しなどによる固定資産の減損
⑫人材に関するリスク	・社会環境変化による人材不足
⑬人権に関するリスク	・人権問題による社会的信頼の低下や取引停止 ・人権問題に起因する訴訟紛争

※「事業等のリスク」の詳細は有価証券報告書に記載しています

リスクマネジメント

内部統制

[内部統制システムの整備状況]

artience グループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」(2024年1月1日改定)を決議し、業務の適正性を確保するための業務執行体制および監査体制の整備に努めています。



「内部統制システムの整備に関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」関連する方針・指針に掲載しています

[内部監査の取り組み]

当社グループでは、グループ監査室が、健全な事業活動基盤の確立に向けて、適法性、妥当性、事業活動の有効性、効率性、リスクマネジメントの観点から内部監査を実施しており、監査対象部門に対する改善の助言や提言とともに、改善進捗のフォローアップを行っています。

当社グループの内部監査は主に、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査(J-SOX監査)と、経営層の指示やリスク管理部門の要請を踏まえた、コンプライアンスやリスク管理などの取り組み状況の監査(業務監査)に大別され、毎年実施しています。グループ監査室は、内部監査の結果を代表取締役社長、内部統制担当取締役、取締役会、および監査等委員会に直接報告し、執行役員、部門長とも情報共有しています。また、監査等委員会および会計監査人と定期的に会合を行い、監査に関する方針・計画や監査結果などの情報共有・意見交換を図ることで、監査の効率化と実効性の向上に努めています。

2024年度は国内12社(42部門)、海外26社で内部監査を実施しました。

情報セキュリティ

[基本的な考え方]

情報セキュリティ対策の重要度は年々高まっており、ウイルス感染やシステムへの不正アクセス、個人情報の漏洩、サイバー攻撃など、多様化するリスクへの対策・方針を定めて未然に防止するとともに、インシデント発生時に影響を最小限に抑えることが重要です。当社グループは、「情報セキュリティに関する基本方針」(2024年5月10日制定)や「情報保護管理規程」「情報システム管理規程」などの規則・対応手順を定めるとともに、ITによる技術的・物理的な防御対策や情報セキュリティ教育、インシデント対応訓練を実施し、適正な情報管理と情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。

2024年度の情報セキュリティ活動方針

IT・データ利活用を前提とした情報セキュリティ意識・対策向上、および高度化するサイバー攻撃に対するインシデント対応力強化

- ① データ活用と情報セキュリティ両立のための社員への継続教育
- ② 海外も含めたグループ全体での情報セキュリティ対策強化
- ③ サイバーインシデントに対するartience-CSIRT[®]実効力強化

※ Cyber Security Incident Response Teamの略称



「情報セキュリティに関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」関連する方針・指針に掲載しています

[推進体制]

情報セキュリティに関する取り組みやリスクへの対応は、グループ情報システム部を主体に、グループ総務部、グループ広報室と連携して推進しています。また、社員からの相談・通報窓口として、「情報セキュリティオフィス窓口」を設置しています。

インシデント発生時には、その影響を最小限に抑えるため、「artience-CSIRT設置ガイドライン」に沿ってグループ情報システム部が事務局となる組織「artience-CSIRT」を設置し、リスクマネジメント部会やサステナビリティ委員会および経営層への報告と対応を行います。

[2024年度の主な活動]

2024年度は、海外も含めたグループ全体での情報セキュリティ強化月間(9~11月)の開催や、社内ポータルを活用した情報セキュリティに関する注意喚起・情報発信を行うとともに、新入社員教育や駐在員研修および情報リテラシーテストなど、さまざまな教育と啓発を実施して情報セキュリティの意識向上に努めました。

また、サイバー攻撃による情報セキュリティリスク対策を目的とした標的型メール訓練を毎年実施し、社員一人ひとりの情報セキュリティ意識の向上につなげています(2024年度は11月19日に実施)。さらにartience-CSIRTにおいてインシデント対応訓練を実施し、サイバーインシデント発生時の対応手順の確認を行いました。

海外各社に対しては、セキュリティ対策状況のアセスメントを実施して最新状況を把握するとともに、脆弱性診断を行い既知の脆弱性に対する迅速な対応を指示・指導しています。

リスクマネジメント

【情報セキュリティに関する事故】

2024年度は、情報セキュリティに関する事業活動に影響を及ぼす重大な事故は発生していません。

【個人情報の保護】

個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取り扱いに関する法令・各種規範を遵守しながら、個人情報の適切な取り扱いと保護に関する取り組みを行っています。「プライバシーポリシー」を制定するとともに、「個人情報管理規程」を定めています。また、各部門で個人情報管理者を選任し、個人情報台帳により適切な情報管理を行い、お客様の信頼に応えられるよう努めています。2018年5月にEUで施行されたGDPR（EU一般データ保護規則）への対応など、各国の法規制を踏まえた取り組みも進めています。



「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ＞関連する方針・指針」に掲載しています

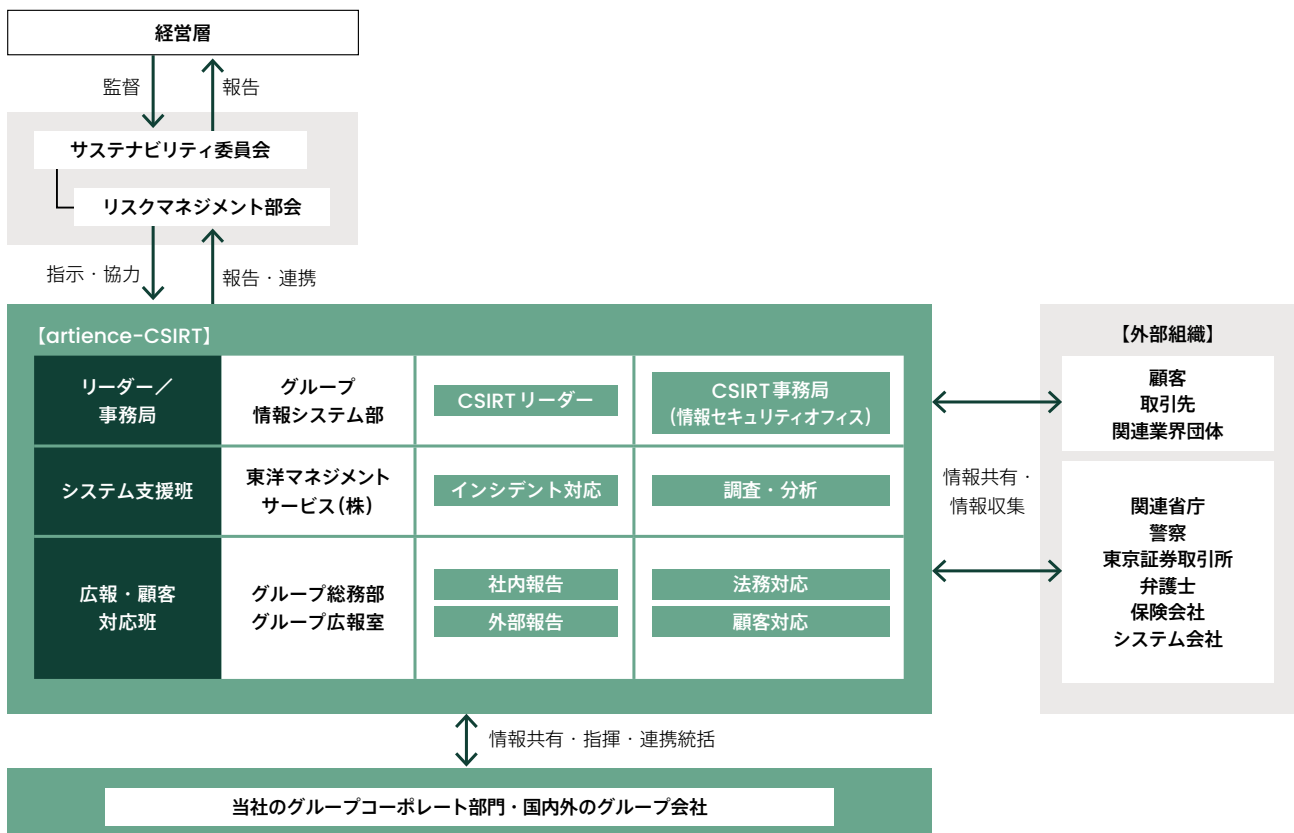
【サイバーセキュリティ対策】

当社グループは、リスクマネジメントに関する基本方針に従い、サイバーインシデントに関わる不測の事態に対し、組織として対応力を強化させる必要があります。そのため、事態が発生した場合の被害の最小化と事業継続の維持を目的としてシステムBCP体制「artience-CSIRT」を設置しています。また、インシデント発生時の対応・復旧に合わせた「リスクマネジメント実施規則」「緊急対応規則」「情報システム災害対策ガイドライン」などの規則・対応手順に加え「artience-CSIRT設置ガイドライン」「サイバーインシデント対応マニュアル」を整備し社内認知に努めています。

サイバーインシデントに対する行動原則

1. 重要な資産である情報への被害低減と排除を確実に実行する。
2. 常にお客様第一を考え、迅速・誠実に対応する。
3. サイバー攻撃による犯罪に屈せず、ブランドイメージの維持向上を意識する。

■セキュリティインシデント対応体制（2025年度）



リスクマネジメント

事業継続マネジメント(BCM)

[基本的な考え方]

当社グループは、地震や台風・水害などの自然災害、感染症などのパンデミック、工場における爆発・火災・漏洩の事故、サイバー攻撃など、事業継続に支障を来すおそれのあるリスクをBCMの対象とし、リスク対策に取り組んでいます。また、自社を含めた化学会社の事故を想定した復旧・製品供給の体制の構築が重要であると考え、BCMの展開を進めています。

事業継続計画(BCP)方針

artienceグループは、リスクマネジメントに関する基本方針に則り、事業継続マネジメント(BCM)の一環として、事業継続に支障を来すおそれのあるリスクに対して、予防的な対応を行い、平常時から合理的かつ十分な準備を整えることで、重大な影響の最小化を図ります。事業継続に重大な影響を与える可能性のあるリスクまたは不測の事態が発生した場合には、当社グループは社員の安全確保や資産の保全、社会やステークホルダーへの責任を果たすことを使命とし、事業の継続および早期復旧を図るための体制を構築します。

「事業継続計画(BCP)方針」(2025年7月1日制定)より抜粋

[緊急体制の整備]

大規模災害発生時に、全社員の安否を把握し、被害状況に応じて迅速に対応するため、安否確認システムを運用しています。災害情報と連動し、震度や被災地範囲から、被災地にいる社員を自動的に判定し、必要な情報を配信します。主要拠点においては、防災訓練などを毎年実施しており、迅速な報告のための緊急連絡網を整備し、衛星電話や災害用無線機(国内主要拠点に設置)を配備しています。

また、サイバーセキュリティ対策を目的としたシステムBCP対策体制として「artience-CSIRT[※]」を設置しています。

※「artience-CSIRT」については、P.95「サイバーセキュリティ対策」に記載しています

[設備耐震性の強化]

東日本大震災後に実施した地震後安全監査の結果に基づき、当社グループでは「地震対策(倒壊・漏洩・火災・転倒落下の防止)に関する規則」を策定しました。想定震度を「6強」とし、設備の転倒落下や漏洩、火災を防止するための具体策を示しています。国内の事業所では、耐震診断、建屋の補強や老朽建物の撤去、設備の固定、耐震対応機器の導入などを進めています。

[気象災害への対応]

当社グループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、国内・海外の拠点ごとの事業継続計画(BCP)により、災害時運用マニュアルの整備や災害対策を進めています。

具体的には、大雨や台風による河川の氾濫や洪水対策として、危険水位での緊急体制・対応の手順の策定、製造拠点における止水板や防水壁の設置、過去の経験をもとにした対策(電気設備の高所への移設、土のうの設置、電気の遮断手順の計画化など)を実施しています。また、アキダクトによる国内外の事業所の水リスクの評価・リスクの特定を行い、対策に活用しています。

※ TCFD提言に基づく情報開示については、P.19～26「気候変動への対応」に記載しています

[原材料の安定的な調達]

東日本大震災以降、調達ソースが限定される原材料(モノポリ原料)のうち主なものについて、汎用品への代替やダブルソース化を進めています。また、原材料の安定的な調達のため、設計段階からモノポリ原料の発生を未然防止する活動も同時に展開しています。

[生産補完体制の整備]

大規模災害やサプライチェーンの障害事例を受けて、国内・海外の生産拠点を統括した生産補完体制を確立し、事業が大きなダメージを受けないためのシステム構築と生産補完マニュアルを整備しています。インシデントからの早期復旧を目指し、操業が1～2カ月程度停止した場合の生産補完体制に必要なアクションプランを明確にし、有事の際の他社との補完体制についても整備を進めています。

[海外拠点への展開]

当社グループは、拠点運営に有用な業務の標準化に向けた取り組みとして「海外リスク対応別ガイドライン集」「海外向けテキスト(artienceグループのリスクマネジメントについて)」を発行しています。「海外向けテキスト」は日本語・英語を併記しており、「海外リスク対応別ガイドライン集」は日本語版・英語版・中国語版で作成しています。自然災害などにより重大な被害を受けても、特定された重要な業務を中断させず、仮に中断したとしても目標復旧時間内に復旧できるよう、海外拠点でもBCM基本方針の作成や災害時の体制の整備に努めています。

コンプライアンス

基本的な考え方

artienceグループのコンプライアンス活動は、「社員一人ひとりがコンプライアンスを考えることが重要である」という考えのもと、日常業務を通してコンプライアンスに関する議論を重ねていくことにより、法令遵守に対する意識が着実に浸透している状態を目指しています。

2024年1月の社名変更と理念の一部変更に合わせてサステナビリティ関連方針・ガイドラインの見直しを進め、「CSR憲章」を「サステナビリティ憲章」と改定し、従来コンプライアンス活動のなかで解説資料として用いてきた「ビジネス行動基準」は「倫理行動規範」として再編し改定しました。また、新たに「コンプライアンスに関する基本方針」(2024年5月10日制定)を策定しました。

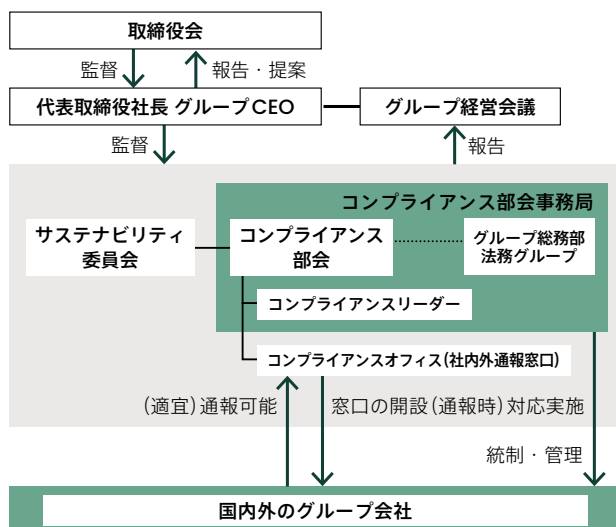
WEB 「サステナビリティ憲章」「倫理行動規範」「コンプライアンスに関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

※「サステナビリティ憲章」「倫理行動規範」「人権の尊重に関する基本方針」「労働安全衛生に関する基本方針」については多言語化(計12言語)し、PDFを掲載しています。今後もさらに多言語化する予定です

推進体制

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、コンプライアンス活動の企画やコンプライアンスに対する考え方の発信、法令などの教育を全社的に行っています。また、各拠点のコンプライアンスリーダーが中心となって、日常業務に関わるコンプライアンスについて意識を高めるための機会を積極的に設けています。

■コンプライアンス体制(2025年度)



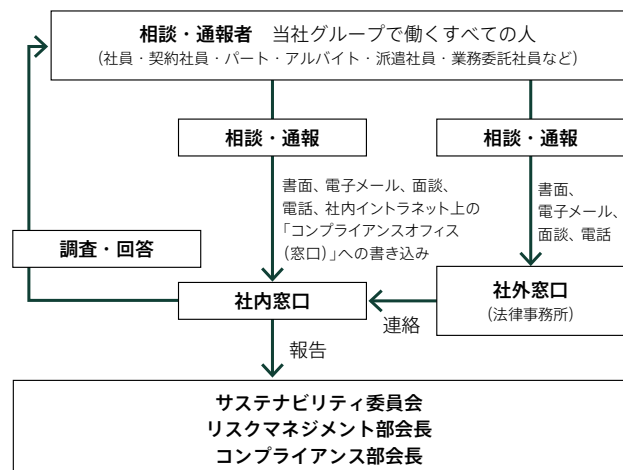
※ P.12 「サステナビリティ推進体制(2025年度)」から抜粋・加筆

内部通報制度

コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外に「コンプライアンスオフィス」を設置するとともに、「コンプライアンスオフィス運用規程」を定め、相談・通報窓口の公正かつ適正な運用を図っています。法令違反行為(贈賄などの腐敗行為、独占禁止法違反行為などを含む)および社内規程違反行為を中心に相談・通報の対象としています。

相談・通報者の保護と秘密保持に最大限配慮し、寄せられた相談・通報の事実関係を調査するとともに、問題発生の際には速やかに対策を講じています。2024年度の相談・通報はハラスメント、社内規程違反行為などで7件ありましたが、重大なリスクにつながるものはありませんでした。

■内部通報制度



コンプライアンス

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ テーマ：4-2. コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ

コンプライアンスとリスクマネジメントを継続的に見直し、体制の実効性を向上させる

- ・倫理行動規範および内部通報制度の周知浸透
- ・重大コンプライアンス違反(法令違反等懲戒対象に相当する違反行為)発生件数：0件継続

 [グループマテリアリティ2025-2030 P.10~11](#)

[2024年度の実績]

KPI・施策	2024年度実績
倫理行動規範および内部通報制度の周知浸透	・国内外の社員に対してコンプライアンス拠点ミーティングの機会を通じて周知浸透を実施

■重大コンプライアンス違反発生件数 (単位：件)

KPI・施策	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	目標(毎年度)
重大コンプライアンス違反発生件数	0	0	0	0

2024年度の主な活動

- ・上期コンプライアンス拠点ミーティングの開催(4～6月)
グループ共通の資料をもとに国内で拠点ミーティングを開催(3,315名参加)し、新たなコンプライアンス課題の抽出と解決策の策定・実行を推進しました。
- ・コンプライアンス強化月間を10月に開催
国内で各拠点ミーティングを開催(3,375名参加)し、各拠点で抽出された課題への対応状況や新たなリスク発生の確認・検討を行いました。また、海外では各言語に翻訳したコンプライアンスの解説資料(海外で起こり得る事例や腐敗防止についての教育内容などを含む解説資料)を海外関係会社の全駐在員に送付するとともに、現地スタッフを含めた拠点ミーティングの開催を依頼し、啓発強化を行いました。
- ・コンプライアンス教育
新入社員向けコンプライアンス講習会(年1回開催)
海外赴任前研修(年2回開催)
独占禁止法講習会(全13回開催、313名参加)
下請法講習会(全23回開催、379名参加)

定期的に研修で取り上げているテーマ例

- 独占禁止法
- 下請法
- 不正競争防止法
- 検査不正
- 肖像権
- 個人情報保護
- 公益通報者保護法
- 贈収賄
- インサイダー取引
- ハラスメント(パワハラ、セクハラなど)

- ・誠実な組織づくりを目的としたコンプライアンス監査
2024年度は、公正取引委員会等が進める労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針への対応などに関して、全グループ会社にアンケート調査を実施しました。調査の結果、法令違反は確認されませんでした。
- ・海外法務リスクへの対応
海外拠点でも、内部通報窓口を設置のうえ、現地スタッフへの継続的な周知を行っています。また、中国においては「贈収賄禁止規程」に基づき半期に一度、現地の運用状況を確認しています。

腐敗・汚職の防止

[基本的な考え方]

当社グループでは、腐敗・汚職について全面的に禁止する方針を打ち出しており、「贈収賄禁止規程」を定め、artience(株)グループ監査室が実施する内部監査には、贈収賄に関する内容が含まれています。

また、「腐敗防止に関する方針」(2024年1月制定)の「腐敗行為の定義」の中で贈収賄、過度な贈答や接待、利益相反、違法あるいは不適切な政治献金などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記するとともに、「倫理行動規範」※にも腐敗行為の禁止を明記することで社内周知に努めています。

公務員等や取引先を含めた第三者への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任、マネーロンダリングなど、いかなる形の腐敗・不正行為も禁止し、贈収賄・腐敗防止に関する法令や社内規程を遵守した公正で公平な事業活動を行います。

※「倫理行動規範」は多言語化しており、関連する方針・指針はウェブサイトに掲載(日本語、英語、中国語に対応)しています



「腐敗防止に関する方針」「倫理行動規範」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

[推進体制]

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、あらゆる形態の腐敗行為の禁止についての発信や、法令などの教育を全社的に行っています。社内規程については、artience(株)グループ総務部法務グループが対応しています。リスクが高いテーマやエリアについてはグループ総務部法務グループで課題を特定し、個別のテーマに応じて関

コンプライアンス

係する社員への教育・調査等を実施しているほか、コンプライアンス強化月間などで周知を徹底しています。

リスクと思われる事案や重大な問題が発生した場合は、リスクマネジメント部会が定めた対応フローに従い、取締役会に報告するとともに、リスクマネジメント部会が関係部署と対応します。

【社員教育と通報窓口】

「不適切な謝礼、贈物の禁止」「政治献金の禁止」「公務員への贈賄禁止」などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記した、「倫理行動規範」を2024年1月に改訂しました。「倫理行動規範」はグループのBrand Promiseや理念体系、各種方針とともにウェブサイトに掲載(日本語・英語・中国語)しており、今後は当社グループで働く全員への周知に努めていきます。さらに、毎年のコンプライアンス活動において、腐敗・汚職などの事例を定期的に取り上げ、全拠点での発生防止に向けた取り組みを実施しています。

また、社内外に設置しているコンプライアンスオフィス(内部通報制度)にて、腐敗・汚職に対する内容も含めてそれらの法令違反行為について、相談・通報を受け付ける体制を整えています。

 [内部通報制度 P.97](#)

【サプライチェーンでの取り組み】

サプライチェーンマネジメントを強化するため、2024年1月に「調達基本方針・調達先選定基準」を「調達に関する基本方針」に改定し、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を2022年10月24日制定(2024年5月改定)しました。

調達に関する基本方針では、公正な企業活動として、贈賄、不適切な利益供与や受領、公正な自由競争の阻害、知的財産権の侵害などを禁止すると明記し、サステナブルサプライチェーンガイドラインでは倫理の中で腐敗防止について明記しています。

調達に関する基本方針とサステナブルサプライチェーンガイドラインの内容についてサプライヤーにご理解を求めるとともに、CSR調達セルフ・アセスメントを実施し、その結果を分析することで、サプライチェーンにおける腐敗・汚職防止の推進に努めています。

CSR調達セルフ・アセスメントの回答をもとに腐敗の高リスクを判断し、腐敗リスクがあると判断された場合は、サプライヤーへ腐敗防止に関する啓発活動を行うとともに是正処置の実施を要請するなどリスクの低減を図っていきます。

 「サステナブルサプライチェーンガイドライン」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」関連する方針・指針に掲載しています

【政治献金についての考え方】

当社グループは「倫理行動規範」において、「当社グループとしての政治的中立性を堅持すべく、いかなる政党、政治団体または公職の候補者に対しても、会社の財産を政治献金として用いません」と定めています。

【違反実績】

2024年度も、腐敗・汚職に関する違反および、それに伴う従業員への懲戒(解雇を含む)と、罰金・罰則はありませんでした。

公正な取引

「倫理行動規範」に記載している公正・健全な事業活動において、公正かつ自由な競争を堅持する旨を明記しており、各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令や規制に準拠した企業活動を進めています。

【独占禁止法への対応】

毎年、販売活動に携わるすべての社員を対象に、独占禁止法講習会を実施し、独占禁止法に対する知識定着を図っています。さらに、同業他社との接触について、事前申請を原則とする社内ルールを運用し、カルテルにつながる行為が起らない仕組みを構築しています。2024年度も、独占禁止法違反はありませんでした。

【下請法の遵守】

下請法の遵守徹底に向けて、下請取引に携わる全社員への下請法講習会を継続的に実施しています。

【インサイダー取引の防止】

「倫理行動規範」に記載している腐敗行為の禁止において、インサイダー取引の禁止を明記しており、業務を通じて入手した非公開の重要情報をもとに、インサイダー取引を行うことを禁止しています。

【反社会的勢力への対応】

「倫理行動規範」に記載している反社会的勢力との関係の排除において、反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないことを明記しており、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底します。

 [ガバナンスデータ編 P.101](#) コンプライアンス

税務

基本的な考え方

artienceグループではサステナビリティ憲章(2024年1月改定)の一つに、「コンプライアンスの徹底」を掲げ、国内・海外各国の法令はもちろん、国際条約や地域の社会規範を遵守し、高い理性と良心と倫理観に基づいた判断と行動の徹底に努めています。税務に関しても同様の姿勢を基本としており、税務に関する方針のもと、社員一人ひとりへの啓発を通じて意識の向上に取り組みながら、各国の関連法令・諸規則などを遵守し適切な納税を行うことで企業の社会的責任を果たします。

また、グローバルに事業展開するなかで、国外関連者取引においてはOECD移転価格ガイドラインなどに従い、独立企業間価格を前提に行うものとし、タックスヘイブンなどの恣意的な租税回避行為は行いません。

WEB 「税務に関する方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

最高責任者である財務担当役員のもと、artience(株)グループ財務部がグループ各社の経理部門と連携しながら税務ガバナンス体制を構築し、税務リスクの低減に取り組んでいます。

また、税務面での課題が生じた場合には、必要に応じて取締役会などに報告し、適時、外部専門家の助言も求めながら適切な対応を行います。

税務当局との関係

税務当局とは健全で良好な関係を維持するよう努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明、対応を行っています。指摘・指導事項に対しては、原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発防止に取り組んでいます。

■ 税務データ

	2022年度	2023年度	2024年度
法人税等額(連結)	2,968百万円	3,042百万円	4,156百万円
国内計	—	—	2,913百万円
海外計	—	—	1,243百万円

知的財産の管理

基本的な考え方

artienceグループは、「倫理行動規範」の「公正・健全な事業活動」の中で会社の資産を適切に管理・利用することとし、知的財産権、情報、ブランドなどの資産について適切な管理・活用に努めています。自社の知的財産を保護するとともに、他社の知的財産権を尊重し、事業戦略、開発戦略と連動した知的財産活動を推進します。

推進体制

知的財産権に関する規程や方針、保護・管理については、artience(株)グループ知的財産部が主体となり、関連部門と連携しながら対応しています。また、知的財産権に関する社員教育・啓発活動に関しては、「artience growth field」(教育プログラム)で定期的に行っています。

取り組み

当社グループは、知的財産権を重要な経営資源と認識し、知的財産権の創出、保護・活用に取り組んでおり、グローバルでの模倣品の対策に力を入れています。知的財産権は国によって保護のための手続きが異なるため、各国の法令を遵守して適正に対応しています。

• 知的財産権の侵害防止

当社製品が第三者の知的財産権を侵害しないように、特許情報の調査や確認を行っています。

• 模倣品対策

グローバルでの模倣品対策として、地域ごとの情報収集や市場調査による監視などを行っています。

■ 保有特許数[※]

国内	2,348件
海外	1,002件

■ 保有登録商標件数[※]

国内	484件
海外	1,125件

※ 2024年12月31日現在

ガバナンスデータ編

コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンスに関する会議体の構成員

			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取締役会の構成	性別	男性(名)	8	9	8	9	8
		女性(名)	2	2	3	3	3
		女性比率(%)	20.0	18.2	27.3	25.0	27.0
	合計(名)		10	11	11	12	11
	年齢層別(%)	30歳未満	0	0	0	0	0
		30～49歳	0	0	0	0	0
		50歳以上	100	100	100	100	100
	独立社外取締役(名)		4	5	5	6	7
グループ経営会議の構成	性別(名)	男性	9	11	11	11	11
		女性	0	0	0	0	0
	合計(名)		9	11	11	11	11
執行役員の構成	性別(名)	男性	23	24	23	15	16
		女性	0	0	0	1	1
	合計(名)		23	24	23	16	17

※ 株主総会後の構成員。2025年度は、2025年4月1日現在

■取締役の報酬等の総額(2024年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	300 (37)	203 (37)	86 (－)	10 (－)	8 (4)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	56 (30)	56 (30)	－	－	5 (3)
合計 (うち社外取締役)	356 (68)	259 (68)	86 (－)	10 (－)	延べ13 (延べ7)

※ 上記の金額には、2024年3月26日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます

リスクマネジメント

	2022年度	2023年度	2024年度
情報セキュリティに関する重大な事故(件)	0	0	0

コンプライアンス

	2022年度	2023年度	2024年度
重大なコンプライアンス違反(件)	0	0	0
腐敗・汚職に関する違反(件)	0	0	0
腐敗・汚職に関する罰金(円)	0	0	0